

北海道運輸局の取り組み

北海道運輸局では、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、より一層の公共交通利用者利便の増進について、さまざまな対策を考え、それらの展開を図っています。

そのためには、公共交通機関を日頃から利用されている皆様方一人一人のご要望・ご意見などがとても大切なものとなります。

いただいたご要望などは、各運輸支局で開催する「交通アドバイザー会議」で、公共交通機関の利用者や交通事業者と議論や意見交換をして少しでも形のあるものにしようと努力しています。

また、平成18年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）により、建物、乗り物等の分野ごとに取り組みが行われてきたものが、総合的・一体的に推進されることが可能となりましたが、施設等のハード面だけの整備ではなく、ソフト面としての「心のバリアフリー」社会の実現も大切になります。

このため、北海道運輸局では、高齢者・障害者等の疑似体験及び介助体験を行う「バリアフリー教室」、小中学生、高校生のバリアフリーに関する意識を高める講義などを行う「出前講座」を実施するなど、皆様方のご理解とご協力を得るためのいろいろな取り組みの充実を図っているところです。



交通アドバイザー会議



バリアフリー教室



バリアフリー適合船

北海道に住む人たち、北海道を訪れる人たちにとって、だれもが楽しい時間を過ごすことができる…それがあたりまえの社会になるように工夫しながら一歩一歩進んでまいりたいと思います。